

敬老事業補助金

1 趣旨・目的

長年地域に貢献してきた高齢者に対して敬老の意を表する地域行事を支援する。

2 事業内容

【内容】

敬老事業を行う行政区に対して補助金を交付する。

【対象団体】

各行政区

【対象事業】

75歳以上（今後要検討）を対象に敬老会を実施するほか、記念品を贈呈する。

【募集・受付時期】

7月：受付 8月：補助金交付 9～10月：事業実施 11月：実績報告

【補助・助成額】

75歳以上で行政区が対象とする対象者1人あたり2,200円（令和6年度）。敬老会実施の場合は、均等割として1区あたり40,000円を交付する。

【問い合わせ先・関連HP】

福祉課 高齢者支援係